

事務連絡
令和 8年4月13日

保護者様

大東市教育委員会

児童生徒のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備について

平素は、本市の教育行政にご理解ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

本市における脱衣を伴う健康診断の実施については、下記の点を踏まえて、学校と学校医が十分な連携のもと共通認識を持ち、学校の実情やお子様の発達段階に応じて工夫して行うよう、各学校に指示しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、実施方法の詳細については、学校からの配布物をご確認ください。

記

○脱衣を伴う健康診断の実施について

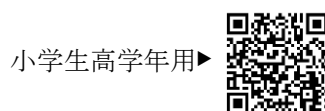
本市では、全児童生徒対象の内科検診の実施において、「発達段階に応じて、男女別に実施すること」「個別スペースを確保し、脱衣や検診の際に周囲から見えないよう工夫すること」「養護教諭や同性職員が検診時に立ち会う」などに留意しています。

児童生徒のプライバシーの保護に配慮しつつ、疾病及び異常を逃さずに正確な検診を行うことが何より重要であることから、原則として上半身脱衣での診察の実施にご理解・ご協力いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

また、できる限りプライバシーに配慮して行うよう指示しておりますが、個別の配慮が必要な場合は、事前に学校へご相談ください。

なお、希望する配慮の内容によっては、十分な検診ができない可能性がありますので、そのような場合は、「着衣等により十分な検診を行えなかったため」との結果により、医療機関の受診を勧めることがありますので、ご承知ください。その場合は、自己負担となります。

○大阪府医師会ホームページに学校医が作成した「内科健診」の必要性等を紹介した動画が掲載されていますので、参考にご覧ください。



(問い合わせ先) 大東市教育委員会事務局 教育総務部 学校管理課 電話 072-870-9642
(平日、午前9時～正午、12時45分～午後5時30分) FAX 072-872-2941